

注）「意見」：技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見（知事意見の作成に反映）
 「記録」：意見とはしないが、記録に残し事業者に伝えるもの

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見
1	事業計画	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の配置計画の例として、第1回審議資料1の7枚目のスライドで全体の施設を示さえているが、地下水に関連する内容で、建物の基礎のことを説明していただきたい。また、灰のストックヤードについても、地盤の掘削に関することでお聞きしたい。 関連して、沈砂池ということも出ましたが、排水についても、施設の中で処理されるのか。配置というのは大体わかっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書の中には想定掘削深度をお示ししております、3～5m程度を想定しております。それが地下のスラブなどの掘削深になります。さらに杭部分が必要になってくるかと思いますが、これは事業者の提案によってどのようになるのかが決まるので、現時点でははっきり申し上げることはできません。また、灰のストックヤードのことですが、建屋の中にピット式またはバンカ式の形で飛灰、焼却灰あるいは不燃残さを貯留してそこからトラックに積み込むような計画になっています。詳しくは事業者の提案になります。 詳しい配置は決まっておりますが、基本的に排水は出さない方向で考えておりますので、一般論で言いますと地下ピットを作って汚水を溜めておいて、それを場内処理という形になるかと思っております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
2	事業計画	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託する民間企業の提案を受けるといって計画になっており、この施設の配置に関しても、提案によって変動する可能性があるかと理解したが、それはどの程度の変動の可能性があるのか。今回出された準備書は今想定されている配置計画と施設の形状で予測評価されているはずなので、大きく計画が変わってしまうと予測評価の結果が異なるということになりかねない。 多少の変更が出てきても、変更届の範囲内で対処可能であると判断しているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回審議資料1の7枚目のスライドに例示しました配置計画に集約されることになるかと思いますが、搬入口が西側になることは決まっておりますので、建屋の配置は東側に寄ってくるというものは確定です。その他、ストックヤードと破碎施設は、お示した通り建屋と別れるのか、一緒になるのかという部分で騒音・振動の観点から変動が出てきます。しかしながら、破碎施設につきましては、南側の敷地境界に設定しております、これが建屋の中に取り込まれることを考えると、周囲への騒音・振動の影響は小さい方向に変動すると考えておりますので、この例示した配置が騒音・振動・低周波音につきましては、影響が最も大きいものになるだろうと考えております。また、煙突の配置につきましても、搬入口が決まっています、スロープが2階になりますので、北側に配置されることが想定されます。 そのとおりです。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
3	事業計画	佐藤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> この地域は地下水が非常に高いですが、今までの洪水に対する災害履歴はないか。 (片谷委員長) 今回の事業地が冠水したという災害もあるか。 近辺でもこれだけ水害が発生しているから、事業区域でも起こりうる。だけれどもプラットフォームは2階になるから、3メートルぐらいの冠水には耐えられるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-10-3に過去の災害履歴をお示ししております。ここには記録がしっかりしている近年の情報をお示しております。昭和36年から平成8年までのデータをそろえてお示しして、実際に水害等の災害は起きております。 近年においては、事業地域が冠水したということはありません。近辺での水害です。 そのとおりです。P4-10-2にお示ししておりますが、浸水想定区域として事業区域は2～5mとなっております。万が一水害が発生した時でも問題が起きないような計画としております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
4	事業計画	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終的には処理方式はどの時点で決まるのか。 (片谷委員長) 時期はいつ頃か。 	<ul style="list-style-type: none"> 処理方式については、事業者の提案で進めています。事業者が決定した時点で処理方式が決まるということでご理解いただきたいと思います。 10月の初旬を予定しています。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
5	事業計画	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の施設の解体はどうなるのか。それについては準備書に記載されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等の中には現施設の解体に関する記載はありません。準備書そのものについても、解体の時期は決定しておりません。最低でも新しい施設が稼働するまでは現施設が動きますので、事業としては別となります。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
6	事業計画	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書段階から事業が変更されているが、この変更によって、新たに加わった調査や評価項目での変更があれば教えていただきたい。 交通量が変わらないというのは、方法書段階では不燃物処理施設の交通量も加味して検討していたということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書P0-2に事業計画についての主な変更点を記載しております。ごみ処理施設であったところに不燃物処理施設が加わっております。それから準備書P3-3に事業計画の変更による評価項目等の変更が記載されています。ごみ搬入車両の通行については、今とほぼ変わらないということで、大気質の予測は定性的な予測としております。それから水質については排水しないので水質に関する調査は削除しております。景観につきましては、御指摘がありましたので、代表的な調査地点は追加しております。 そのとおりです。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	

7	大気質	片谷委員長	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-1-56に大気質の予測結果が記載されていて、二酸化窒素の寄与率が56.3%という数字が出ている。濃度としては十分低く、健康被害の問題となる数字ではないが、現況値と比べると大幅な上積みになるので、それを最大限低減するように努めるといった趣旨の記述をお願いしたい。アセス図書は住民の方々に安心していただくものである。最大限下げの努力をするという趣旨が盛り込まれることが住民の方々の安心に繋がるかと思うので、その辺を考慮して書き加えること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書き方を見直して修正する方向で検討します。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中の建設機械の稼働に伴う大気質への影響については、一時的なもので濃度も十分低いものの、影響を最小化するよう最大限低減に努めます。準備書P4-1-59「2）環境の保全に関する目標との整合性に係る評価」に、環境保全措置により低減を図る旨を記述しています。 	意見		現況に対して予測値の大幅な増加が見込まれる場合は、実行可能な範囲で最大限の環境保全に努める旨を評価書において示すこと。
8	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各表について、別紙のように表示すると理解しやすい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音については第2回審議資料1-1のとおり、振動については第2回審議資料1-2のとおり、低周波音については第2回審議資料1-3に示すように記述を修正します。 ・別紙で修正指示をいただいたもののうち、表4.2.13、表4.2.24、表4.3.11及び表4.3.22については修正内容の意図を補足しましたので、第2回審議資料1-4を参照ください。 	意見	9、10、16、19、22番を 集約	予測式や図表等を丁寧に記載し、住民に対してわかりやすい図書となるよう努めること。
9	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語が錯綜していて、理解しにくいことから、簡潔に記載すること。 ・新たな用語を利用する場合には、用語の意味や内容を記載すること。 ・地盤の卓越振動数を測定しているが、その結果は、どこに利用されているのか。 ・コピペをしているのであれば、記載後、しっかり再読すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見No.8で示していただいた別紙を参考に各表の中の用語を修正します。修正内容については、意見No.8に対する事後回答を参照ください。 ・用語等を修正する箇所については、第2回審議資料1-1～1-3を参照ください。 ・地盤卓越振動数の調査結果は、工事関係車両の走行に伴う振動の予測に使用しており、準備書P4-3-10に示した予測式の地盤卓越振動数の補正值αfに反映しています。準備書P4-3-7に示した調査結果から地盤卓越振動数fを26Hzとし、$f \geq 8\text{Hz}$の場合の補正值αf ($-17.3 \log 10f$)を使用しています。 ・記載後、十分に確認するようにいたします。 	意見		(8番のとおり)
10	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回審議資料1別紙2の完成予想図を見ればわかるが、周辺には騒音とか振動とか低周波音に影響を与えることは無いと思う。だからと言って、今回指摘したようなことをないがしろにしていいということではない。騒音・振動・低周波音について、影響がないにしても内容自体の信頼性が疑われることが無いように、しっかりやってほしい。回答を踏まえて修正をお願いしたい。(片谷委員長) ・同じ単語が別の意味で使用されるといったような事態は最も避けていただきたい点なので、その辺の整理はしっかり確認していただいて、紛らわしい部分があれば修正をすること。住民に対してわかりやすい図書が最も重要なので、評価書に向けて全体のチェックをもう一度していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおり修正してまいります。 	意見		(8番のとおり)
11	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4.2.6の表4.2.4について、特定騒音No.1、No.2の音源は、自動車のみか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定騒音No.1及びNo.2における測定は、現況における騒音の影響を把握するために実施したものであり、特定の音源を対象とせずに行いました。測定した騒音の値には、現施設の影響が含まれておりますが、自動車や現有施設の構内放送による騒音の影響は演算処理の段階で除外しております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
12	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4.2.6の表4.2.5(1)、(2)における音源は何か。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表4.2.4では等価騒音レベルの値を、表4.2.5(1)、(2)には時間率騒音レベルの値を掲載しております。音源については、意見11の事後回答を参照ください。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
13	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-16、30において、現況騒音レベルが、環境基準を超えているから、環境保全に関する目標値を現況騒音レベルと同じにすることはできない。同じにすることは、現況騒音レベルと工事関係車両レベルがdB合成されると73dBとなり、環境保全目標値を超えることになる。したがって、72dB以下とするためには、工事関係車両及びごみ搬入車両等の騒音レベルは、62dB以下にする必要がある。再度、検討すること。 	<p>【事後回答】</p> <p>(環境保全目標について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路騒音B」では現況で環境基準を超過しているため、「環境保全に関する目標」は環境基準とせず、現況を悪化させないことを目標に、現況の騒音レベルと同じ72dBを環境保全に関する目標として設定しております。(工事関係車両の走行に伴う騒音の影響について) ・第2回審議資料1-4に示すように、道路交通騒音は、将来の交通量を設定し、それを用いて準備書P4-2-13に示す予測式により予測を行っています。現況の騒音レベルに、将来の交通量の増加分の騒音レベルを足し合わせたものではありません。「一般車両」と「一般車両+工事関係車両」の騒音レベルの予測結果は、それぞれ72.3dB、72.4dBとなっており、工事関係車両による騒音レベルの増加は0.1dBにとどまっております。(ごみ搬入車両等の走行に伴う騒音の影響について) ・ごみの搬入ルートはかわらず、搬入車両の通行台数は現在と同程度かやや減少する見込みであることから、定性的な予測を行い、予測値は現況と同程度と考えられるため72dBとしております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	

14	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-34の表4.2.29について、吸音率に記載されている「材質の吸音率」の表現が誤っている。一般には、小数点で表現するので、例えば、1000Hzで60のことは、0.6となる。以下、「材質の吸音率」を修正すること。 ・参照している「騒音制御工学ハンドブック」の頁数を記載すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では資料1-5のように修正いたします。 ・「騒音制御工学ハンドブック」のページ数は以下のとおりです。なお、表4.2.29中の「グラスウール吸音ボードは、「騒音制御工学ハンドブック」（昭和55年、技報堂出版）に記載のデータです。表4.2.29の出典に追加いたします。 <p>コンクリート及びALC100mm：「騒音制御工学ハンドブック」（平成13年、技報堂出版）のP28 グラウウール吸音ボード：「騒音制御工学ハンドブック」（昭和55年、技報堂出版）のP609</p>	記録	記述内容に関する修正等	
15	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-34の表4.2.30の等価損失は、誤字なので、「透過損失」と訂正すること。 ・周波数別等価損失（dB（A））は、誤りなので、周波数別透過損失（dB）のように修正すること 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-5のように記述を修正いたします。 	記録	記述内容に関する修正等	
16	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-35に蒸気復水器は、防音壁の設置等の防音対策による低減を見込んで15dBを減じるとしているが、防音壁などの対策機器毎の減衰見込み量を示すこと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気復水器は空冷式の採用を想定しましたが、安全側の予測として屋上部分に単純に配置する想定では、敷地境界における施設の保証値（公害防止基準）を満たさないため、何らかの防音対策をとるものとして、15dBを減じるものとなりました。 ・具体的な防音対策としては、防音壁の他にはケーシングの補強やラギングが採用されるものと想定されます。ケーシングの補強やラギングによる減衰量を予測する一般的な予測式がないため減衰量は示しておりません。また、水冷式の蒸気復水器が採用される可能性も想定されます。 	意見		(8番のとおり)
17	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-43の表4.2.35の騒音に係る規制基準に関する「環境保全に関する目標」と準備書P4-2-44の表4.2.36の「環境保全に関する目標」の数値が異なっているが。表4.2.35の騒音に係る規制基準に関する「環境保全に関する目標」の数値が高すぎるのではないかと。また、表4.2.36の「環境保全に関する目標」は、規制基準ではないかと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域は「安曇野市公害防止条例」の「その他地域」に該当するため、環境保全に関する目標は同条例の規制基準とします。表4.2.36の記載が正しく、表4.2.35を評価書では第2回審議資料1-6のように修正いたします。 	記録	記述内容に関する修正等	
18	振動	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-3-21の「ごみ搬入車輛等の走行に伴う大気質の予測手順・・・」は、「ごみ搬入車輛等の走行に伴う道路交通振動の予測手順・・・」ではないかと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり振動の誤りです。評価書では記述を修正します。 	記録	記述内容に関する修正等	
19	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-4-3の表4.4.4(1)から(4)の音源は何か。例えば、騒音源と同じ（表4.2.3）：総合騒音、特定騒音の音源を測定しているのであれば、そのように記載すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音の測定は、現況における低周波音の状況を把握するために実施したものであり、特定の音源を対象とせず、「総合騒音」と同様に実施しました。評価書では第2回審議資料1-3に示すように評価書P4-7-5に記述を追加します。 	意見		(8番のとおり)
20	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-4-4の「低周波音圧レベル（1～80Hz）の1/3オクターブバンド別平均特性音圧レベルの調査結果・・・」は、「低周波音圧レベル（1～80Hz）は、1/3オクターブバンド音圧レベル（Z特性）の平均した値の調査結果・・・」の表現が良い。1/3オクターブバンド別平均特性音圧レベルという用語は正しくない。 ・準備書P4-4-4の「20Hz以下の超低周波では、・・・」は、「20Hz以下の超低周波音では、・・・」に修正すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-3のように記述を修正します。 	記録	記述内容に関する修正等	
21	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-4-4、5の図4.4.2(1)と(2)において、低周波音調査結果（1/3オクターブバンド音圧レベル（Z特性））と修正すること 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-3のように記述を修正します。 	記録	記述内容に関する修正等	
22	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-4-8の図4.4.4を説明する文章を記載すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-3のように記述を修正します。 	意見		(8番のとおり)
23	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PWL：発生源の低周波音レベル」ではなく、「PWL：発生源の音響パワーレベル」であることから、訂正すること。また、発生源の音響パワーレベルを表示すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-3のように記述を修正します。 	記録	記述内容に関する修正等	
24	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4.4.11の表4.4.10及び11において、（施設・・・低周波；・・・）は、（施設・・・低周波音；・・・）に訂正すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり評価書では第2回審議資料1-3のように記述を修正します。 	記録	記述内容に関する修正等	

25	水象	鈴木委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水位が高いことから、地下室を作らず地上建屋のみとする施設計画は妥当な案であると思う。ただ、無降雨日に、地下水位が明瞭な日変化を示すことは、当該地域において良好な蒸発散が起こっていることを示すものである。この日変化を地下水の使用によると解釈すべきではない。7/17未明にも連続して地下水の使用がなされていても地下水位が復帰していることから明瞭である。日中の蒸発散による低下と夜間の復帰による地下水位の変動は、良好な水循環や植生の維持、土層の嫌気の状態を定常化させないためにも重要なことである。このことから、事業後も地下への水の浸透や蒸発散が良好になされるような施設計画・工事計画を策定されるようにお願いしたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水の日変化については、蒸発散の影響に関する認識は持っておりませんでした。いただいたご指摘を踏まえ、評価書では調査結果の記述を第2回審議資料1-7のように修正します。 対象事業実施区域内の雨水排水は、地下浸透を原則として設計を行う計画です。また、緑地は敷地面積に対して最低でも20%以上とし、蒸発散や地下浸透を妨げないように配慮して施設計画、工事計画を行います。 	意見		地下水について、良好な水循環が行われるよう、水の浸透や蒸発散に関して適切な配慮がなされた施工計画を検討すること。
26	水象	鈴木委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回審議資料1別紙2を拝見する限りでは、緑化率はとも20%のようには見えないが、これはまだ決まった案ではないからという理解でよろしいか。最終的には20%になると考えてよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いの植栽は変化していくことになると思います。緑化率は21%以上は確保するというので、プレゼンを受けております。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
27	水象	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水の件で、透水のための止水壁のほか、耐震のための基礎杭を打たれるかもしれないが、そういった事はいつごろはつきりするののか。(片谷委員長) 杭がどうなるのかとか、地下水に直接関わるようなことも現時点でまだ決まっていないということか。 決まった段階で工法による地下水に与える影響を検討していただき、事後調査もまとめて一回という形ではなくて、出来たところから細分化して提出していただいた方がタイムリーに確認できる。委員会に事後調査の報告が上がってくれば、対応方針の助言をすることができるので、できるだけタイムリーに報告を上げていただくようにお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本設計に入るのは来年4月からになります。それより前に事業者との協議があるので、協議の中でこちらの希望は述べられると思います。 準備書のP6-14の事後調査をご覧くださいと思います。工事中的の影響に関する事後調査の計画を下段の表6.2.5にお示ししてございます。これを見ていただきますと、わさび田の水位と地下水位観測と並べて採用する工法が地下水位に与える影響を検証するというを盛り込んでございます。実際に工法が決まってくるのは、環境影響評価手続の後になりますので、事後調査の中でその工法を検討し、ご報告するような形になるうかと思えます。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
28	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書のP4-7-13に、排水に頼らない対策を行うと記載されているが、実際にどういった方法があるのか具体的に説明をお願いしたい。 準備書のP4-7-6の図4.7.3を見ると、安定した湧水期というのが概ね2月～3月末までとなる。可能であれば、掘削の時期をこの時期にしていれば、余計な排水処理をしなくても済むことになる。ただし、一方で真冬の寒い時期だから、コンクリートの品質管理というのは別途対策が必要になってくる。地下水への影響については、一時的に回避できれば施工後には元に戻るので、ピットの施工時期を2～3月に計画するような配慮ができるのであれば、そのようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今わかっているのは掘削を少なくするために、プラットホームを3階に設けてあります。現在のところ2m掘削することになっておりますので、これから設計の協議の中で、掘削をなるべく少ないようにするよう提案をしていきたいと思えます。 今後の事業者との協議の中でそのように提案していきたいと思えます。 	意見		事業実施区域は地下水位が高いことから、最深部の掘削について、地下水位が安定した湧水期に実施することを検討すること。
29	水象	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水象「地下水」保全のための最深部の掘削時期への配慮に対応し、準備書P4-7-13(3)掘削方法、P4-7-15の表4.7.9中の適切な掘削方法の検討、P4-7-15(2)環境保全に関する目標との整合性に係る評価の各記述について、追加の説明をすること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設のごみピットは地下式が一般的であり、建設の際には地下10m以上の掘削を行うことが多くあります。本計画では、ごみピットを地上式とすることで、掘削深の最小化を図っています。掘削は、建屋の基礎部分は最大で2m程度、ごみピット・灰ピット部分は3m程度の掘削となる見込みです。 現段階では、掘削壁面の保護と湧水抑制策として止水矢板の使用が想定されます。掘削底面の対策については未定ですが、地下水位及び地下水質への影響を検討した上で工法を選定します。 具体的な工法は実施設計の段階で固めるため、評価書においても具体的な工法はお示しできませんが、地下水の圧力等の検討(透水試験及び観測井の調査等)を行い、地下水位への影響が小さくなるよう十分配慮して工法を決定します。 採用する具体的な工法と検討内容については、事後調査計画書に記載し、報告いたします。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
30	地形地質	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P2-3-15に活断層について記載されているが、その結果がどう評価されたのかを説明いただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P2-3-15では、対象事業実施区域の北西側と南東側に「活断層であると推定されるもの」が示されていますが、対象事業実施区域やその北側、東側には示されていません。また、P2-3-11に掲載した「長野県デジタル地質図2015」にも同様に「存在が推定される」断層の線が示されていますが、これらは高瀬川左岸側及び犀川右岸側の台地や段丘(P2-3-8地形分類図参照)に沿っています。対象事業実施区域とは概ね800m程度離れています。 対象事業の実施による、土地の安定性に対する影響はないものと評価しています。 	意見	31～33番を 集約	評価書の作成に当たっては、犀川、高瀬川及び穂高川の三川合流地点が特徴的な場所であることから、注目すべき地形地質とし、記載すること。また、事業実施区域と活断層や注目すべき地形地質との位置関係を、丁寧に記載すること。
31	地形地質	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業対象地域に活断層が通っていないということだが、そのことは文章として説明していただく必要がある。丁寧に文言として説明していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり修正してまいります。 【事後回答】 活断層に関する記述について、資料1-1に示すように記述を追加いたします。 	意見		(30番のとおり)

32	地形地質	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活断層に関連する内容について、基本的にどの地質図においても断層活動の証拠があったところだけが記載されていない。要するに、表示がなければそこには断層が無いということの証明ではない。したがって、記載するとすれば、知られている活断層は無いということになる。実際は存在しないわけではないので、特に耐震性については十分な注意をしていただきたい。国内でも最も危険性が高く、今後30年の間に15%あるいは30%という確率で直下型地震が起こると予想されている場所なので、耐震性についてもしっかり配慮するということが文書で記載いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 記述については十分注意して記載します。 耐震性については、耐えられる構造とするよう事業者と調整してまいります。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設の基本方針に「災害に強い施設」を掲げ、耐震性の確保し災害に強い施設とする計画です。（準備書P1-21参照） 「10.2予測及び影響の評価」の「3. 供用時における地下水の取水による影響」に耐震性の確保についての記述を追加します（資料1-2）。 	意見		(30番のとおり)
33	地形地質	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P2-3-13の注目すべき地形地質について、日本の地形レッドデータブックというのは、数ある重要な地形の中で危機にあるものだけをピックアップした資料である。このままの文章だと保存すべき地形は無いと読み取られてしまうが、正しくは保存すべきものとして記載されているものは無いということである。ここは犀川、高瀬川、穂高川の三川合流地点として非常に著名な場所でもあるし、景観的にも、非常に注目すべき地形地質でもあるので、そのことは是非一言加えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 記述を追加する方向で検討させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価書ではP2-3-13に三川合流地域に関する記述を追加します。また、日本の地形レッドデータブックに関する記述を改めます（資料1-2）。 	意見		(30番のとおり)
34	土壌汚染	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-8-8、9について、ダイオキシン類の長期濃度による予測ということで、大気中の濃度から土壌への寄与を算出しているが、土壌に対する寄与となると、最大値からの上乗せ分という考え方よりも平均値からの上乗せ分という考え方の方が合理的ではないか。そうなるとう一般大気中のダイオキシン類の濃度が実際に測っている濃度からすると、下がってくるということから寄与割合が高くなる。 最大値として採用されている0.046pg-TEQ/m²という数字がどこから出てきた数字なのか、表現的には現地調査の結果から出てきていると書いてあるが、どこから出てきたか分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大値より平均値を使った方が安全側ということで、御指摘のとおりだと思います。評価書の段階ではそこを直すか、あるいは両方併記する形で修正する方向で検討させていただきます。 調査の結果から出していることは間違いなのですが、それぞれの調査結果をどう扱っているのかすぐにお答えできないので、確認させていただいて後日御回答します。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全側の予測という観点から、ご指摘の通り平均値を使った予測が適切であると考えます。平均値を使った予測結果を資料1-3に示します。評価書では、大気中の濃度を各地点それぞれの年平均値とし、そこからの上乗せ分ということに、予測方法を変更致します。また最大着地濃度地点については、全地点の各年平均値の平均の値を用いることと致します。なお、最大値として採用した0.046pg-TEQ/m²はご指摘通り誤りであり、正しくは0.023pg-TEQ/m²でした。 	意見		土壌中のダイオキシン類濃度の予測に当たっては、大気質の年平均値を用いて行うこととし、影響が最大となる条件で予測を行うこと。
35	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書のP資1-5-5の、文献調査による植物リストの引用された文献のリストについてですが、注2)④「長野県版レッドリスト（動物編）2015」となっているが、植物についてのリストなので、ここは「（植物編）2014年」である。 その下の⑥の文献の中に脊椎動物のリストが入っているが、これはここにはいらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり記述の間違いですので修正させていただきます。 	記録	記述内容に関する修正等	
36	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-11-4について、植物相についての結果は湿性植物や路傍雑草など、植物の大まかな立地の特性の種はこういうのが出現していたというような説明はあるが、植物相を説明する上での植物地理学的な記載がなく、淡々と表記されているだけで、地域としての植物相の説明にはなっていないので、その辺り今後修正いただきたい。 植生についても社会学や植生学に基づいた説明が全くない。希少種の生息地としての植生の評価をする時に、残されている植生の位置付けの特徴の説明がないまま表現されているのは適切ではないので、工夫して説明、記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘はごもっともだと思いますので、記述については修正する方向で検討し直して参りたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-11-4の植物相の記述について、地域の植物相に関する説明を追加します。また、植生についての記述についても、現在の植生の位置づけの特徴に関する説明を追加します（資料1-4）。 	意見		植物相について、地域としての植物相の特徴を踏まえた植物地理学的な観点から記載すること。また、植生については、社会学や植生学の観点から記載すること。
37	植物	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公開資料P資1-2~5の調査した場所を表現していただきたい。調査したけれども、確認できなかった場所も記載いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> どこまでできるかわかりませんが、やってみます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-5に植物の踏査ルートを示します。調査時のGPSのログデータを表示したものです。踏査していない場所がありますが、これは無植生の場所（グラウンド、舗装、砂地など）、他事業所や民家の敷地内、耕作中の農地などです。 	記録	事業計画等に関する提言	
38	動物	中村雅彦委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書のP4-12-24のハヤブサの直接的影響について、生息状況調査から対象事業実施区域外で繁殖していると推定したため工事による直接的影響はないと判断したと思うが、非繁殖期である冬から春にかけてハヤブサは、ほぼ毎日煙突を利用していることが生息状況調査により明らかになっている。非繁殖期に煙突は、ハヤブサにとって餌を食べる場所（採食場所）、休息、ねぐら、見張り場として機能しているので、工事による直接的影響はあると判断できる。渡り鳥、漂鳥では繁殖地の保全はもちろんだが、越冬地の保全が重要なことは当たり前となっており、その観点から直接的影響はあると考えた方がよい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハヤブサの保全に関しては、越冬地の保全が重要であることは認識しており、特に人工構造物の利用に対しては影響が生じる可能性があると考えています。 工事中の直接的影響は、土地造成や樹木の伐採、建築物の解体などにより、繁殖場所や休息場所のものが失われるか、または変化するような、工事により意図して生じる変化が及ぼす影響として整理しています。ハヤブサが利用している人工構造物やその周辺の構造物は、工事による改変を受けず、工事中もそのまま残ることから、工事による直接的影響はないとしたものです。 人工構造物のハヤブサの利用に対しては、工事に伴う騒音や振動、人の出入りなど、工事により生じる非意図的状況が影響を及ぼす可能性があるため、これらは間接的影響として記述しています。 	記録	環境影響評価に関する提言等	

39	動物	中村雅彦委員	【第1回審議追加意見】 ・準備書のP資1-62について、メダカの目はメダカ目ではなくダツ目。文献調査を再度行い確認すること。かなり古い文献ではメダカ目になっている可能性がある。	【事後回答】 ・準備書P2-3-24の表2.3.5(5)及びP資1-6-2の魚類リストについて、メダカの目に誤りがありましたので、評価書ではダツ目に修正します。記述の誤りであり、調査した文献自体は古いものではありません。	記録	記述内容に関する修正等	
40	動物	中村寛志委員	【第2回審議】 ・準備書P5-11の総合評価において、コウフオカモノアラガイの保全の方法は生息地を改変せずに保全することを検討すると書いてあり、困難な場合は個体の移植によるとある。できたらこれは残しておくように検討いただきたい。移植の場合はよく似たカタマメマイマイがいるような場所へ持っていくのがいい。	・除雪の際の雪置き場になっているので、残せると思います。	意見		コウフオカモノアラガイについて、できる限り生息地の改変を回避すること。改変を回避できない場合は、類似した生態のカタマメマイマイの生息地に移植を行うことを検討すること。
41	動物	中村寛志委員	【第2回審議】 ・非公開資料P2-30にコウフヒメオカモノアラガイとある。計画地内にはいるのはコウフオカモノアラガイで、記載されているヒメオカモノアラガイは別の種である。コウフモノアラガイと混同しているのではないか。	・P2-30はヒメを取る方向で修正します。	記録	記述内容に関する修正等	
42	生態系	大窪委員	【第2回審議】 ・準備書P4-13-5には典型的な場所の生態系の模式図が示されているが、これも横並び的に書かれているだけなので、中身が分かる書き方が必要である。	【事後回答】 ・準備書P4-13-3～4-13-4の環境類型区分の記述について、生態系としての位置づけに関する説明を追加します（資料1-6）。	意見	43番を集約	評価書の作成に当たっては、生態系模式図の生物間の相互関係が全体として連携して繋がっていることが分かるように、詳細な模式図とすること。また、生態系の単位を超えた生物間の繋がりを例に挙げて、相互関係をわかりやすく記載すること。
43	生態系	陸委員	【第2回審議】 ・準備書P4-13-5の生態系の模式図について、少しシンプルすぎる。もう少し複雑な線が入ってくると思われるので、もう少し線を増やして食物関係が全体として連携して繋がっていることが分かる図にすること。 ・準備書P4-13-4の相互関係の説明について、生態系の単位をいくつかに分けてあるが、単位を超えた生物間の関係があるということを示して説明するとより現実に近いと思うので、御検討をお願いしたい。	【事後回答】 ・準備書P4-13-4の相互関係について、記述を追加します。 ・準備書P4-13-5の生態系の模式図について、生態系の区分をまたぐ相互関係をもつ動物の代表として、カモ類、コウモリ類を追加します（資料1-6）。	意見		(42番のとおり)
44	景観	亀山委員	【第1回審議】 ・第1回審議資料1の8、9枚目のスライドに施設の立面図があるが、この建屋がかなりごつい建屋となっている。この地域は松本方面から大町方面に行く観光ルートの直近に建つことになるので、かなりのインパクトがある。建物については、もう少し景観上の配慮を考えなおす必要が多分にある。 (片谷委員長) ・ここに出ている立面図は箱型でかなりごつい形状だが、実際できるものはこれよりもスマートになるという想定をされているという意味か。	・DBOで私どもも設計から運営までということ想定しております。設計にはまだ入っていない段階ですから、真っ白な状態でもあります。委員長のおっしゃったとおり軽微な変更で済むかどうかというところは、敷地についてはこういうこと、入り口は西側に決まっている、それらを含めて、おおよそこういった想定の中で進んでいくという形になります。 ・その要素はあります。長辺についても短辺についても、この規模の施設の最大の数値で記載しておりますので、このような形になっています。	意見	45、46番を集約	事業実施区域は松本・安曇野方面と大町・白馬方面を結ぶ幹線となる道路に接することから視認性が極めて高い。それを踏まえて、施設の設計に当たっては、建物と煙突の形体・意匠・色彩などに十分配慮すること。
45	景観	亀山委員	【第1回審議追加意見】 ・事業予定地は、松本・安曇野方面と大町・白馬方面を結ぶ幹線となる道路に接しており、道路の屈曲部にあることから視認性がきわめて高いので、施設の設計に際しては建物と煙突の形体・意匠・色彩などにきめ細かく配慮する必要がある。	【事後回答】 ・第2回審議資料1別紙2のカラーの完成予想図の方から説明させていただきます。建物の位置ですが、道路から約70m離れた位置に建設する計画となっております。道路と施設の間には駐車場を設けておりまして、道路から建物の間隔は70mあることから、圧迫感が少なくなり、施設の視認性が軽減されると思います。また、煙突の高さについて、航空法の制限に触れないよう、59mとしております。また、道路沿いには植栽をして景観に配慮するとともに、建物の色も既存の安曇野ランドと同系色を使うことにより、調和を図っております。	意見		(44番のとおり)
46	景観	片谷委員長	【第2回審議】 ・屋根が曲線を描いているのは景観上の配慮としての提案なのか。	・右側の安曇野ランドの屋根もカーブを描いております。また、既存の焼却施設もカーブを描いておりますので、提案しました業者の方で同じ形で提案してきたと思われるます。	意見		(44番のとおり)
47	温室効果ガス	片谷委員長	【第2回審議】 ・準備書P4-17-8の表について、ここでは削減率35.2%という数字が記載されているが、要約書にこの削減率の記載がない。要約書P4-17-5に非常に似ている表があるが、削減率がない。これは非常に問題なので、これは確認して修正していただきたい。	・記述の間違ひがありますので修正させていただきます。	記録	記述内容に関する修正等	